平成２５年（フ）第１２３号
香川県丸亀市三条町1128番地　ニューシティ三条Ｂ棟102号
破産者　圖子　敦士
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第２４７号
愛媛県東温市則之内甲2403番地16
破産者　藤川　隆二
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３０８号
愛媛県松山市小栗３丁目６番４号
破産者　淺井　信生
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３３８号
愛媛県松山市東石井７丁目４番35号　宝来ハイツ202号
破産者　松本　早苗
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４２号
愛媛県松山市朝生田町７丁目５番36号　ルミエール朝生田303号
破産者　田辺　忠彦
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３４３号
愛媛県松山市朝生田町７丁目５番36号　ルミエール朝生田303号
破産者　田辺　京子
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第９４号
愛媛県新居浜市船木甲715番地の１、前住所愛媛県新居浜市土橋２丁目16番39号
破産者　鎌田　千鶴
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第３２８号
高知県香南市赤岡町945番地
破産者　中川　道代
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１１４号
福岡県飯塚市堀池292番地１　小林アパート103号
破産者　徳永　一樹
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第１１６号
福岡県飯塚市立岩1725番地　たていわ病院、前住所福岡県飯塚市西町６番45号　ルーズデ勝盛104号
破産者　木村　和幸
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第１１７号
福岡県飯塚市川津431番地２　フラット７肘井15号
破産者　藤松　勝利
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第１１８号
福岡県飯塚市潤野67番地９　ハッピネス弐番館202号
破産者　小島　弘基
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第２２３号
福岡県うきは市浮羽町小塩4767番地、前住所福岡県うきは市浮羽町小塩4768番地
破産者　中野　マキ
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２２７号
福岡県久留米市東町479番地１
破産者　森田　正信
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２２８号
福岡県うきは市浮羽町朝田277番地11　県営うきは団地２棟303号
破産者　鈴木美由紀
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３０号
福岡県久留米市藤山町1760番地３　ＮＳビル501号
破産者　高野　信也
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３１号
福岡県久留米市御井旗崎５丁目２番21号　ニュークレストール山口Ｂ棟101号
破産者　生田　清人
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３３号
福岡県久留米市江戸屋敷２丁目16番21号
破産者　安徳　浩寿
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２５年（フ）第２３５号
福岡県久留米市青峰３丁目３番１―29号
破産者　黒田　　渚
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第２５７号
長崎県長崎市出島町13番８―1706号、開始決定時の住所長崎県長崎市丸山町７番９号　ハイネス思案橋803
破産者　松井　　繁
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８２号
熊本県八代市植柳下町1155番地３
破産者　藤田　宏司
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第８４号
熊本県水俣市南福寺４―38、住民票上の住所熊本県天草市久玉町3196番地
破産者　松原　早苗
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２５年（フ）第３０４号
宮崎市大橋３丁目47番地　マリベール大橋102号
破産者　平石すな子（旧姓松浦）
1　決定年月日　平成26年１月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第３号
香川県観音寺市豊浜町箕浦甲2084番地６
再生債務者　横内　照生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月28日
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（再イ）第２７号
神戸市西区玉津町高津橋357番地の18
再生債務者　大庭　順也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月29日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第２８号
神戸市西区玉津町高津橋357番地の18
再生債務者　大庭　沙弓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年１月29日
神戸地方裁判所明石支部再生係